

監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する、第199条第1項及び第2項並びに第4項の規定に基づき実施しました監査について、その結果に関して講じた処理状況が管理者等から通知されましたので、同条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年3月31日

四日市港管理組合

監査委員 伊藤 隆

監査委員 荒木 美幸

監査の結果に基づいて講じた措置

監査対象部局	四日市港管理組合全体	実施年月日	令和3年8月18日
監査の結果	講じた措置（処理状況）		
<p>(1) 公用車の事故にかかる事故防止対策の向上について</p> <p>令和2年6月から11月にかけて公用車の事故が多発しており、今後、事故の再発防止に努められたい。</p> <p>公用車事故の行政に与える影響も鑑み、管理組合として公用車の事故防止に向けたより効果的な取組について検討されたい。</p>	<p>(1) 公用車の事故にかかる事故防止対策の向上について</p> <p>交通事故の防止については、令和2年度に発生した事故の形態を分析したところ、バック時の事故が多かったことから、再発を防止するため、注意点をステッカーにして公用車に貼付して常に意識できるようにするとともに、同乗者がいる場合は必ず降車して誘導するようにしました。</p> <p>また、職員研修や部課長会議等において、交通事故の分析結果や問題点を共有することで、職員一人ひとりが事故を自分事として捉えられるよう、交通安全意識の向上を図りました。</p> <p>さらに、令和3年度から、事故を起こした職員については、必ずドライバー団体研修を受講することとし、実車運転による狭路走行等の指導も受けることにより運転技能の向上も図っています。</p> <p>これらの結果、令和3年度の公用車の事故は前年度の6件から2件へ減少しました。(令和4年3月25日現在)</p> <p>今後も引き続き、上記の取組を継続して公用車の事故防止に努めます。</p>		
<p>(2) 内部統制の推進について</p> <p>霞ヶ浦地区北埠頭81号岸壁の整備等で事業量の増加が想定されるなか、受注者との関係や発注業務の適正化に、さらに注意を払う必要がある。</p> <p>内部統制に取り組むなかで、必要な規程を定めるなど取組を進められたい。</p>	<p>(2) 内部統制の推進について</p> <p>国の「発注者綱紀保持規程」を参考に「四日市港管理組合発注者綱紀保持規程」を策定し、令和4年度から同規程に基づき、受注者との関係や発注業務について一層の適正化を図ります。</p>		

監査の結果に基づいて講じた措置

監査対象部局	四日市港管理組合 経営企画部総務課	実施年月日	令和3年8月18日
監査の結果		講じた措置（処理状況）	
<p>(1) 人材育成について</p> <p>プロパー職員は経験年数が長く、専門知識をベースとして積み上げられた経験、スキルは管理組合の財産である。プロパー管理職の育成を含めた四日市港の将来を見据えた人材育成を進められたい。</p>		<p>(1) 人材育成について</p> <p>港湾を取り巻く環境の変化に的確に対応し、背後圏産業の発展や県民・市民の暮らしをしっかりと支えていくためには、四日市港において継続的に培ってきた港湾の管理や運営に関する専門的な知識・能力を有するプロパー職員が重要であると考えています。</p> <p>プロパー職員については、これまでも海事関係業務以外に港湾の企画、振興や予算などの多様な分野を経験させるとともに、県・市の交通政策や都市政策等を所管する部局への派遣を通じて、港湾業務全般を担える資質や能力の向上を図ってきたところであり、今後とも人材育成、管理職への登用を進めていきます。</p>	

監査の結果に基づいて講じた措置

監査対象部局	四日市港管理組合 経営企画部振興課	実施年月日	令和3年9月6日
監査の結果		講じた措置（処理状況）	
<p>(1) みなとまちづくりプランの進捗について</p> <p>令和2年6月に設立された「四日市みなとまちづくり協議会」において、現在「みなとまちづくりプラン」の策定が進められているところであるが、今後のスケジュール感、方針及び予算規模が定まっていない状況にある。</p> <p>四日市市の事業と歩調を合わせ、最大の相乗効果がうまれるように関係各機関と連携して検討を進められたい。</p>		<p>(1) みなとまちづくりプランの進捗について</p> <p>管理組合が参画する「四日市みなとまちづくり協議会」において、令和3年11月に策定した「四日市みなとまちづくりプラン〔基本構想〕」では、今後の取組方針として、「3～5年単位で実現すべき目標を掲げ、イベント等の取組を実施しながら、ハード整備やソフト対策の実現可能性を把握する」こと等を定めました。</p> <p>また、このプランのなかでは、「背後の中心市街地との連携・ネットワークの強化を図る」こと等も定めています。</p> <p>現在は、プランに基づいてみなとまちづくりを推進するため、協議会に新たに設置した「みなとまちづくり推進委員会」において具体的な検討を行っていますが、このなかでは、中央通り再編事業をはじめ、四日市市の事業との相乗効果により最大の成果を生み出すとの視点ももって検討を進めているところです。</p> <p>引き続き関係機関・団体と連携してみなとまちづくりを進めていきます。</p>	

監査の結果に基づいて講じた措置

監査対象部局	四日市港管理組合 経営企画部港営課	実施年月日	令和3年8月18日
監査の結果		講じた措置（処理状況）	
<p>(1) 放置艇対策及び港湾施設の管理・運営業務について</p> <p>プレジャーボート等港湾施設使用許可について、未許可船舶が21隻残っていることから、引き続き所有者に使用許可申請を促していくとともに、条例に基づき適正に対応されたい。</p> <p>なお、放置艇対策という新たな事務分掌も増えたことから、以前と比較して港営課に港の本来的な業務が集中し組織の肥大化が懸念されるところであることから、管理組合として適正な組織のあり方を検討されたい。</p>		<p>(1) 放置艇対策及び港湾施設の管理・運営業務について</p> <p>使用許可申請を行わないプレジャーボート等の船舶所有者等に対して、文書送付等により条例に基づく助言・指導を行った結果、未許可船舶は15隻となりました。（令和4年3月25日現在）</p> <p>引き続き海上保安部等と連携し、未許可船舶に使用許可申請を促すとともに、所有者不明船への対応など条例に基づく措置を講じ、放置艇の解消に努めます。</p> <p>また、港営課の組織体制については、業務を効率的・効果的に遂行していけるよう、令和4年度から、港営課配船・施設担当を配船担当と施設担当に分割した上で、港営課各担当の所掌業務の執行体制を見直すとともに、新たに港湾施設管理監を設置します。</p> <p>引き続き、管理組合を取り巻く環境が大きく変化していることなども踏まえて、適正な組織のあり方を追求していきます。</p>	

監査の結果に基づいて講じた措置

監査対象部局	四日市港管理組合 議会事務局	実施年月日	令和3年9月9日
監査の結果		講じた措置（処理状況）	
<p>(1) 海外港湾事情調査について</p> <p>管理組合議員の海外港湾事情調査については、これまで調査結果は報告書としてまとめられているとともに、調査結果が管理組合の運営にどのように活かされているのかについても検証されたところであるが、調査自体が慣例化することのないよう、引き続き努められたい。</p>		<p>(1) 海外港湾事情調査について</p> <p>議員の海外港湾事情調査については、毎年調査結果を報告書としてまとめるとともに、3月議会において副議長から調査結果の報告を行っています。また、各議員からも一般質問の場において同調査の内容をとりあげるなど、調査結果が管理組合の運営の参考となるよう議会側からも発信及び検証を行ってきているところです。</p> <p>昨年度と同様に本年度も新型コロナウイルス感染症の流行のため、同調査を実施しませんでした。今後の調査の実施に当たっては、調査結果の活用も含め、調査自体の在り方について、事務局として議員間の議論をうながしていきたいと考えます。</p>	